

**綾部市議会 令和6年6月定例会  
議案説明資料**

6月3日  
秘書広報課

招集告示 6月 3日  
会 期 6月10日～6月28日（19日間）  
付議案件 14件  
（内訳） 条例関係 8件：一部改正8件  
補正予算 1件：一般会計1件  
その他 5件：契約変更1件、損害賠償1件、  
人事案件1件、専決処分報告2件

**議第48号 綾部市市税条例の一部改正について**

1 改正の理由

地方税法等の一部改正に伴い、特定バイオマス発電設備等に対する固定資産税等の課税標準の特例措置を創設するなど、所要の改正を行おうとするもの。

2 改正の内容

- (1) 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に取得した次の固定資産について、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の割合を規定

対象資産	特例率
特定バイオマス発電設備（1万キロワット以上2万キロワット未満のうち一般木質・農作物残さ区分に該当するもの）	課税後3年度分 6 / 7
都市再生特別措置法に規定する一体型滞在快適性等向上事業の実施主体が当該事業により整備した固定資産	課税後5年度分 1 / 2

- (2) 私立学校法を引用する規定の整理  
(3) 公益法人等に係る市民税の課税の特例規定の削除

3 施行期日

- (1) 公布の日  
(2) 令和7年4月1日  
(3) 公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日

#### **議第 4 9 号 綾部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

##### 1 改正の理由

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当該基準との整合を図るため、所要の改正を行おうとするもの。

##### 2 改正の内容

小規模保育事業及び事業所内保育事業における保育士又は保育従事者の配置基準を変更

- ・ 4、5歳児 児童 30 対 保育士等 1 → 児童 25 対 保育士等 1
- ・ 3歳児 児童 20 対 保育士等 1 → 児童 15 対 保育士等 1

##### 3 施行期日

公布の日

#### **議第 5 0 号 綾部市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について**

##### 1 改正の理由

こども家庭センターの設置に係る施設改修に伴い、家庭介護実習室の一部を廃止するため、所要の改正を行おうとするもの。

##### 2 改正の内容

家庭介護実習室 2 室のうち 1 室の使用料規定を削除

##### 3 施行期日

公布の日

#### **議第 5 1 号 綾部市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正について**

#### **議第 5 2 号 綾部市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について**

##### 1 改正の理由

介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、同施行規則を引用する規定について、所要の改正を行おうとするもの。

##### 2 改正の内容

介護保険法施行規則を引用する規定の整理

##### 3 施行期日

公布の日

### 議第53号 綾部市中小企業振興条例の一部改正について

1 改正の理由

中小企業者等に対する助成制度を運用しやすい制度とするため、所要の改正を行おうとするもの。

2 改正の内容

京都府の補助金交付要綱等を引用する規定の整理

3 施行期日

公布の日

### 議第54号 綾部市営住宅設置及び管理条例の一部改正について

1 改正の理由

新築借上型市営住宅の追加等を行うため、所要の改正を行おうとするもの。

2 改正の内容

(1) 新築借上型市営住宅の設置

名称	所在地	戸数等
ピース新宮	新宮町	1LDK：4戸、2LDK：4戸 軽量鉄骨造、準耐火構造

(2) 市営住宅の廃止

名称	所在地
井倉団地	井倉町

3 施行期日

(1) 規則で定める日

(2) 公布の日

### 議第55号 綾部市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例等の一部改正について

1 改正の理由

水道法施行令等の一部改正に伴い、国の水道事業布設工事監督者等の資格基準との整合を図るため、所要の改正を行おうとするもの。

2 改正の内容

(1) 水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を変更

- ・布設工事監督者：実務経験年数に他分野の実務経験を加味等
- ・水道技術管理者：小規模な水道事業者等の技術上の実務経験年数の見直し

(2) 水道法等の権限移管（厚生労働省→国土交通省及び環境省）に伴う規定の整理

3 施行期日

(1) 令和7年4月1日

(2) 公布の日

## 議第56号 令和6年度補正予算⇒別掲

### 議第57号 衛生公苑大規模改修工事請負契約の一部変更について

#### 1 提案の理由

資材単価の高騰及び工事の追加による契約金額の増額について、議会の議決を求めるもの。

#### 2 内容

防食材の価格高騰と乾燥焼却設備煙突部品取替工事の追加により、契約金額を7,991,500円増額し、347,671,500円に変更  
(変更前:339,680,000円)

(参考)

- ・工事の名称 衛生公苑大規模改修工事
- ・工事の場所 綾部市里町
- ・工事の期間 令和4年10月15日～令和7年3月31日
- ・工事の概要 各槽防食及びその他関連工事
- ・契約方法 公募型指名競争入札
- ・契約の相手方 大阪府高槻市芥川町一丁目7番26号  
株式会社クリタス西日本支社  
西日本支社長 契約時 町井 昌宏  
令和5年4月1日～ 松本 丈朗

### 議第58号 損害賠償の額を定めることについて

#### 1 提案の理由

令和5年10月19日に青野町で発生した自動車事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて、議会の議決を求めるもの。

#### 2 内容

- (1) 損害賠償額 1,330,000円
- (2) 相手方 綾部市桜が丘3丁目5番地の2  
株式会社関西丸和ロジスティクス  
代表取締役社長 吉 井 章
- (3) 事故の状況 令和5年10月19日午後2時30分ごろ、青野町橿ケ市地内のグンゼ株式会社メディカル事業部前三叉路において、公用車を運転中、停車中の車両に後方から追突し車両が損傷

### 同第3号 綾部市固定資産評価審査委員会委員の選任について＝当日配布

#### 1 提案の理由

委員6人中1人について、令和6年8月31日に任期満了となるため、その後任委員について、議会の同意を求めるもの(任期3年)。

## **報第2号 専決処分事項の報告について（綾部市市税条例の一部改正について）**

**＜令和6年3月30日専決＞**

### 1 改正の理由

地方税法等の一部改正に伴い、特別税額控除に係る規定の整備を図るなど、所要の改正を行ったもの。

### 2 改正の内容

#### （1）特別税額控除（定額減税）に係る規定の整備

- ・令和6年度分の個人住民税所得割の額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を減税

#### （2）固定資産税（土地）の負担調整措置の延長

- ・令和6年度の評価替え（3年に1回）に際し、固定資産税（土地）の負担調整措置について、負担水準の均衡化を促進するため、現行の仕組みを3年延長

#### （3）その他地方税法等の改正に伴う規定の整理

### 3 施行期日

令和6年4月1日

## **報第3号 専決処分事項の報告について（令和5年度綾部市一般会計補正予算（第11号））＜令和6年3月31日専決＞⇒別掲**